

R2 地域こん談会まとめ

番号	自治会名	こん談事項	こん談会開催時の回答内容	回答者	取組状況	取組状況の説明事項
1	保津町 自治会	安全なまちづくりのため愛宕谷川の倒木処理 平成30年度の台風により、愛宕谷川および川沿いの林道の倒木被害が甚大であり、林道を通行するために倒木の処理をしたが、愛宕谷川の倒木処理は未処理のままである。地球温暖化の影響により、台風は大型化し集中豪雨が発生する。愛宕谷川の倒木処理した材木は、搬出できず、道路沿いの空き地に集積している。大雨により、愛宕谷川の倒木および林道そのものが、越水により川となり集積している木材が一気に下流へ流れ出す危険をはらんでいる。上流には、谷山池が存在し、万一堤防が決壊でもすれば、倒木を含んだ濁流が、保津町を襲うことになる。安全なまちづくりのため、危険をはらんでいる愛宕谷川の倒木、体積土砂の撤去を希望いたしますが、いちはやく倒木処理を実行していただきたい	平成30年9月の台風21号の際に、愛宕谷川の上流部について、倒木や土砂堆積により河川断面が閉塞し危険な状態となったため、緊急的に倒木伐採及び土砂浚渫を行ってきたところです。倒木や土砂体積によりダム化し、下流域に人家などを抱え、二次災害の危険性がある箇所については、人命・財産を守るためにも、危険要因を取り除くことが必要と認識しております。また、令和2年4月21日に地元役員と倒木や土砂堆積状況を確認させていただきました。調査をしたところ倒木の大小がありますが、河川断面内に約900本以上の倒木や多大な土砂の現状を確認しております。倒木および土砂の撤去に係る費用としては、概算で9,000万円程度かかる見込みです。 以上の現状を踏まえ、国の緊急浚渫推進事業債を活用し、今後、倒木の撤去および搬出方法の相談をさせていただきながら、来年度から計画的に実施するべく関係部署と協議をしているところであります。しかしながら、現時点で当該河川区間については、緊急の対応が必要ではないと考えておりますが、引き続き河川状況の経過観察を行ってまいります。	まちづくり推進部事業担当部長	④要望	こん談会時の回答のとおりです。
2	保津町 自治会	【質問事項等】 一か所川幅が非常にせまくなっているところがあり、いつも越水しており早急に元の川幅に戻していきたい。	早急に現地を確認し緊急度も含めて検討してまいります。	まちづくり推進部事業担当部長	③検討	令和2年8月6日に現地確認を行いました。今後も経過観察を行うことで自治会に報告しました。
3	保津町 自治会	【質問事項等】 急斜面で土砂崩れが起きている現場があり急斜面のため植樹が難しい。国の緊急浚渫推進事業債で擁壁の対応ができないか。	【回答者 まちづくり推進部事業担当部長】 緊急浚渫推進事業債の適用範囲を確認する中で研究および相談させていただきたい。	産業観光部長	⑥その他	こん談会時の回答のとおりです。

R2 地域こん談会まとめ

番号	自治会名	こん談事項	こん談会開催時の回答内容	回答者	取組状況	取組状況の説明事項
4	保津町自治会	<p>「安心なまちづくりのため外環状線の早期完成」</p> <p>保津大橋が整備され、地域の重要な位置づけの道路である。保津町内道路は、道幅が狭く、緊急車両の通行が困難な道路が多く、町内道路整備により、外環状線の新設が計画されたが、すでに10年以上の歳月が経過しているにもかかわらず、いまだに未完成であります。昨年自治会に来られ、用地買収の未解決先が数件あり、この一年は解決すべき年にしたいとのことでしたが、1年経過したにもかかわらず、何の報告もない。外環状線の完成により、緊急車両の通行も容易となり、安心して生活できるまちづくりに寄与するものであるとともに、将来的には外環状線の周辺観音寺地域を既存集落まちづくり区域指定(観音寺の一部は、区域指定内)に追加していただくべく計画している。いずれにしても、外環状線として線引きされた計画通り実現可能なのか、早期に実現できるのか、保津町において、安心なまちづくりの重要な課題であり、納得できる回答がほしい。</p>	<p>当該道路については、平成23年度から着手しているところでありまして、新設区間と拡幅区間をあわせて、延長420m・幅員5mの道路整備を進めているところであります。事業を進めていくにあたり、用地補償に係る事務を重点的に進めており、対象地権者35名のうち24名(69%)の用地取得が完了しているところであります。平成28年度、30年度においては、一部ではございますが築造工事を実施したところであります。</p> <p>事業を進めるにあたり、国の社会資本整備総合交付金制度(防災・安全交付金、通学路等における交通安全の推進)を活用しており、近年交付金の割り当て金額が限定的であるため、事業進捗に支障をきたしているのに加え、一部用地について境界等の同意を得るのに時間を要しています。</p> <p>現在、民民の筆界の未確定箇所については、地権者との協議は進めておりますが、早期に筆界の確認ができるように、法務局や土地家屋調査士とも協議を行い進めているところであります。また、相続登記が必要な物件に関しましては、市の関与できる範囲は限られますが、市としての可能な限り必要資料のとりまとめなど、バックアップしてまいります。</p> <p>国の交付金が厳しくなっていますが、課題などを解決しながら、道路用地取得を最優先に取り組んでまいります。そして、用地取得に関して自治会に相談させていただきながら適宜進捗状況について、自治会と情報共有を図ってまいります。</p>	まちづくり推進部事業担当部長	②実施予定	9月補正予算等により、事業費を確保できたことから、用地取得に向け交渉に入る予定です。用地取得については境界確定等の地権者協議がまだ残ってはおりますが、来年度完了を目標に定め進めていきます。築造工事も用地取得に引き続き順次進め早期開通を目指します。
5	保津町自治会	<p>【質問事項等】</p> <p>外環状線についての道路完成に向けてご尽力いただいておりますが、進捗状況をしっかり情報共有をしてほしい。</p>	<p>常に事業の進捗状況などの報告をさせていただき、情報共有を図ってまいります。</p> <p>用地取得を進めていますが、長年の経過のなかで土地の所在を含めて、所有の関係が難しいが、自治会に報告するなかで協力をお願いすることもあろうかと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。</p>	市長 (まちづくり推進部事業担当部長)	②実施予定	こん談会時の回答のとおりです。

R2 地域こん談会まとめ

番号	自治会名	こん談事項	こん談会開催時の回答内容	回答者	取組状況	取組状況の説明事項
6	保津町 自治会	<p>【質問事項等】 土地の整理をするなかで先代から引き継いだ部分もあることから、実際に用地買収は可能なのか。</p>	<p>可能です。当該地権者と協議交渉行い、事業の必要性を訴え、過去の登記や資料を確認させていただきなかで、一定ご理解をいただいています。また、技術的なこともあり時間を要していますが、よりよい事務処理を検討しながら進めてまいりたいと考えております。</p> <p>具体的には、登記上の整理をしたうえで、現地立ち会いをし現状にあわせた形で分筆することが可能となります。予算を確保しながらスピード感をもって進めていきたい。</p>	まちづくり推進部事業担当部長	②実施予定	こん談会時の回答のとおりです。